

天正十三年越中國高岡神保安藝守内室之創立也。慶長十四年三輪志摩より微妙公へ申上、金澤川原町に於て寺地拜領仕。此時之住職日前は、志摩取立之僧に而御座候。其後元和元年に屋敷替被仰出、泉野に於て拜領仕。其時之奉行は石川茂平、淺野將監也。とあり。按ずるに、越中高岡神保安藝守と載せたるは過聞なり。神保安藝守氏春は初め富山城に居し、後射水郡守山城に居す。高岡は守山の誤なるべし。

○瑞翁山禪栖院廢跡

臨濟宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、當國加賀郡傳燈寺二代至庵和尚文和三年建立。傳燈一山之内に而、其頃數ヶ寺有之。處後破却、希藏院・寶性庵・禪栖院迄相殘。傳燈寺四十ヶ年以前無住之刻、他派之僧賢英住持仕に付、別派之趣傳燈寺末寺禪栖院前住三峰御斷申上處、微妙公由來被聞召上、三峰住持被仰付、則三峰致上京論旨頂戴仕、傳燈寺末寺之僧共、如先規可爲致出世之旨、慶安四年蒙一院勅許。承應二年三峰遷化無住之節、他派之僧千岳先假住被仰付故、佛林派致退轉、一派之僧共迷惑仕、縱假住に候共、他派に被仰付而は、末寺之僧共出世不能成、迷惑

仕段申上候處、最早千岳に假住之旨被仰渡候間、重而住持代目之儀与御奉行被仰渡候故、爲證據傳燈寺校割共寶圓寺へ預置度之旨、寺社御奉行葛卷藏人、茨木右衛門へ御斷申上、則寶圓寺へ校割持參預置、其後寶圓寺住持代に付而、右校割手前へ請取候。千岳隱居願之節、佛林派之僧に住持被仰付被下候様に、一派之僧共寺社御奉行篠原織部・茨木右衛門・横山式部へ御斷申候へば、中將公江戸に被爲成御座候故、ヶ様之儀難申上出に而書付御返被成、拙僧儀十ヶ年以前致上京、白川二位殿迄出世之儀申候處、傳燈寺之儀古蹟に付、禁中之記録に有之候故、只今他派に成候へ者、末寺之僧出世不能成旨被仰、空しく罷歸候。然共他派之僧住持仕候に付、佛林派致退轉、一派之僧共迷惑仕候。

傳燈寺校割之覺

- 一、綸 旨 三通
- 一、添 狀 五通
- 一、開山佛林慧日禪師之法衣 九條
- 一、同 七條
- 一、同禪師之手跡 一幅

一、青磁香爐

大小二つ

一、古 狀

一通

右之通禪栖院に所持仕候。

龜尾記に云ふ。禪栖院は、もと河北郡傳燈寺いまだ法燈派なりし頃の末院なり。然るに傳燈寺中絶せしを、微妙公の時再興し給ひ、千岳長老を迎へて中興なし給ふに依つて、妙心寺派となるを以て、禪栖院は西田國泰寺の支院と成也。禪栖院の開基は赤松家にて、其の子孫町人と成り、金澤新堅町に幽居すといへり。按ずるに、禪栖院山緒來歴書に、傳燈寺塔頭往古廿一ヶ寺在之、各田畠配當收納之處、二百有餘年兵亂中、田島等寺領悉被押領、禪栖院・普明庵之外悉退轉。禪栖院者利家卿加州入部之後金澤へ出、小立野に而寺地拜領。利常卿之時御用地被召上、河原町に而替地拜領。元和元年泉野に而拜領被仰付。とありて、是より野田寺町大圓寺西隣の地に凡二百六十餘年居住の處、三七世の任職定嚴、明治十五年金澤金貨會社共眞社より、堂宇等書入抵當にて金百九十圓借請け、返辨の道不相立、翌十六年金澤始審裁判所に於て公賣處分と成り、佛殿・庫裏

等悉く被破却。然る處本山の承諾をも經ず、私檀の取計都合に依つて、十六年四月定嚴儀任職被指除、同十九年十二月九日付を以て、寺號公稱被差止、境内官有地等上地可致旨、縣廳より達し相成り、廢寺とは成りたりけり。

○禪栖院開祖傳話

三州名蹟誌に云ふ。加州長井谷傳燈寺の開山運良和尚は、後醍醐帝御歸依にて、曆應年中に此の地を開き、傳燈寺を創立せられたり。是よりさき、運良諸國行脚の折から、此の里の地藏堂に一宿せられしに、終夜咄の聲しけり。夜盜來りて是を窺ふに、旅僧獨座なるにより其の故を問へば、旅僧答へて云ふ。是なる地藏尊、此の地に伽藍を建て萬民を教化せよとの事なりといへり。夜盜聞いて嘲りいふやう、石地藏の物いひたるためし終になし、いで物見せんとて、頓て腰刀をぬき、二三刀切りければ、慥か死したるなるべしと、夜明けて行き見れば、旅僧恙なく黙然として座しけり。盜人大に驚き、涙を流し懺悔して旅僧の弟子と成れり。さて良運此由を天聽に奏聞せしかば、其地に伽藍を建て、萬民を教化すべしとの勅詔にて、伽藍御建立有りて、